

平成28年度 地域包括支援センター運営評価

◆ 市における地域包括支援センター運営評価についての考え方 ◆

市においては、地域包括支援センターの運営評価を年1回行うこととしており、評価内容は地域包括支援センターが実施する包括的支援事業について行うものである。

具体的には包括的支援事業は、高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことのできる地域包括ケアの実現を目指し実施するものであることから、地域のネットワーク構築機能、ワンストップサービス窓口機能、権利擁護機能、介護支援専門員支援機能など、地域包括ケアの拠点として、地域包括支援センターに求められる機能が果たされているかどうか、以下の4つの業務について評価するものである。

【評価内容】

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 「介護予防ケアマネジメント業務」評価② 「総合相談支援業務」評価③ 「権利擁護業務」評価④ 「包括的・継続的ケアマネジメント業務」評価 |
|--|

①「介護予防ケアマネジメント業務」評価

「介護予防ケアマネジメント業務」評価

【評価の視点】

《二次予防事業に関するケアマネジメント》

対象者がどのような生活をしたいかという具体的な日常生活上の目標を明確にし、その目標について対象者、家族、事業実施担当者が共有するとともに、対象者自身の意欲を引き出し、主体的に介護予防に取り組むことができるよう支援しているか。

○評価指標：前年度二次予防事業参加者数-二次予防事業事業参加者数=事業参加者

○目標値：事業参加者数が前年度を下回らないこと

「介護予防ケアマネジメント業務」評価表

NO	地域包括支援センター名		圏域内 高齢者 人口	二次予防事業 対象者把握数	二次予防事業 参加者数	地域包括支援センターにおける自己評価 ①二次予防事業対象者把握及び把握経路に関する自己評価 ②介護予防ケアマネジメント業務に関する自己評価 ③介護予防普及啓発に関する自己評価
1	地域包括支援センターおきだて	H27実績	9,009	5	1	<p>①一人暮らし高齢者の食事会、こころの縁側づくり事業、地域での出前講座、市民センターまつり等で積極的に基本チェックリストを実施し、多様な把握経路を確保し、対象者の把握に努めた。</p> <p>②介護予防の普及啓発活動により、総合事業のモデル事業への参加があったが、事業終了後の居場所づくりが課題にあげられる。訪問型介護予防については、地域からの情報提供などからモデル事業につなげることができた。</p> <p>③一人暮らし高齢者の食事会やこころの縁側づくり事業、市民センターまつり、圏域内施設の夏祭りなどの参加・協力、出前講座、認知症カフェを実施。パンフレットづくりや包括の広報誌にも包括の活動、紹介を掲載し、地域に周知することができた。出前講座の実施内容を具体的に掲載して民児協会議等で配布したところ、27年度に比べ、多くの依頼があり、介護予防についての講話や体操を通じ、普及啓発を行なえた。</p>
		H28実績 (前年度増減)	7,810 (▲ 1,199)	174 (169)	1 (0)	
2	地域包括支援センターすずかけ	H27実績	9,499	3	6	<p>①こころの縁側づくり事業や出前講座、一人暮らし高齢者の食事会での基本チェックリスト実施のほか、調剤薬局の「まちかどセルフチェック」からの紹介、介護認定を受けていてもまだ介護サービスを利用していないかたにも基本チェックリストを実施し、二次予防事業の対象者を把握している。こころの縁側事業に参加していないかたなど、地域の活動に参加していないかたの把握が不十分であった。</p> <p>②27年度から介護予防モデル事業を同法人のデイケアが実施し、必要なかたには二次予防事業へのアプローチをしている。事業終了者の中には、自ら外出し「あったかふれあいサロン」に参加しているかたもいる。介護予防モデル事業に取り組んだことは29年度の事業活動に役立った。</p> <p>③こころの縁側づくり事業や出前講座等で地域に出た際に、介護予防運動（ロコモ体操）運動の必要性についてや介護予防普及啓発を行った。まだ地域の活動に参加している場所は限られているため、民生委員をはじめとする地域関係者との連携し、新たな場所での介護予防普及啓発を実施していきたい。</p>
		H28実績 (前年度増減)	8,479 (▲ 1,020)	1 (▲ 2)	7 (1)	
3	中央地域包括支援センター	H27実績	7,916	265	26	<p>①二次予防事業対象者把握数は27年度と比べ、ほぼ横ばいである。把握経路は27年度と変わらず、各種イベントの際に基本チェックリストを実施して把握していた。今後は高齢者介護相談協力員や薬局等に基本チェックリストについて理解してもらい、又、基本チェックリストの広報を行うなど啓発活動にも力を入れたい。また、閉じこもりの方へのアプローチの手段として基本チェックリストを有効活用していきたい。</p> <p>②通所型介護予防参加者はリピーターが多い。継続して運動を実施する場がなく、結果として二次予防事業を再度利用するかたがいるため、事業終了者が、地域で継続して運動できる場づくりを行ないたい。</p> <p>③27年度に引き続き、こころの縁側づくり事業や地域のイベントでの講話、体操を継続して行っており、参加者も介護予防に対する意識が高いと感じる。ただ、参加者はリピーターが多く、元気なかたが多い。今後の介護予防普及活動において、リピーターのかたが持ち帰り、自宅で運動できたり、地域のリーダー的存在となって、地域に介護予防運動を普及できるようなアプローチをしていきたい。</p>
		H28実績 (前年度増減)	7,981 (65)	237 (▲ 28)	18 (▲ 8)	

「介護予防ケアマネジメント業務」評価表

NO	地域包括支援センター名		圏域内 高齢者 人口	二次予防事業 対象者把握数	二次予防事業 参加者数	地域包括支援センターにおける自己評価 ①二次予防事業対象者把握及び把握経路に関する自己評価 ②介護予防ケアマネジメント業務に関する自己評価 ③介護予防普及啓発に関する自己評価
4	東青森地域包括支援センター	H27実績	9,745	11	10	<p>①総合相談のほか、出前講座や出張相談会でIpadを実施し、もの忘れが気になるなどの相談があったかたに対し、その後の自宅訪問で基本チェックリストを行い、二次予防事業対象者の把握に努めた。しかし、実態把握での個別訪問による独居高齢者の閉じこもりやうつ疑いのかたの把握が積極的にできなかった。</p> <p>②3つの住所地が他の圏域に移行したため、これまで担当していた介護予防支援利用者は減少したが、新規の利用者は年々増えている。通所型介護予防事業の参加者は、前年度より微増であったがリピーターが多かった。介護予防モデル事業を希望するかたの介護予防マネジメントも3件あり、介護予防支援新規利用者の調整、圏域変更に伴う介護予防支援利用者の引き継ぎなどが重なり、本業務の負担が大きかった。</p> <p>③こころの縁側づくり事業や老人クラブの例会などの出前講座の機会に、介護予防に関する講話や運動、I Padで脳の健康チェックを実施した。出前講座で実施できるメニューをチラシに掲載して配付したり、民生委員や地区社協のかたが地域住民に対し、地域包括支援センターのことを周知してくださっていることで、介護予防体操の出張依頼は増加した。しかし、その場に参加しない高齢者に対する介護予防普及啓発の取り組みまで至らなかったのが、今後の課題といえる。</p>
		H28実績 (前年度増減)	8,137 (▲1,608)	11 (0)	11 (1)	
5	南地域包括支援センター	H27実績	9,231	52	56	<p>①対象者の把握は、総合相談支援業務による実態把握時や一人暮らし高齢者の昼食会、市民センターまつり、まちづくり協議会、法人主催のフェスタ等を活用し、基本チェックリストを実施した。把握経路には、居宅介護支援事業所部会にて、総合事業開始を見込んで、二次予防事業に関する説明・紹介を行い、対象者が見込まれる把握経路を開拓したが、介護支援専門員からの紹介はなく、成果が出なかった事から改めて、介護予防に関する取り組みの紹介や周知方法について再考する必要がある。</p> <p>②通所型介護予防事業の参加者数は、前年比32.1%減。年度末には事業変更に伴い、利用を見合わせたかたも散見された。利用者の内訳は、リピーターが9割を占めている事から新規参加者の獲得が課題である。訪問型介護予防の参加者においても前年比89.4%減。潜在的なうつ・閉じこもりに該当する対象者を発掘する手段について、検討する余地がある。介護予防モデル事業に2名参加。参加利用者からは好評であったため、利用が望まれるかたに対し積極的に「元気アップサポート事業」・「元気わくわくサポート事業」を紹介して繋げていきたい。</p> <p>③一人暮らし高齢者の昼食会、市民センターまつり、まちづくり協議会、法人主催のフェスタ、介護予防教室等に参加し、基本チェックリストを活用しながら介護予防普及啓発のPRを行った。あわせて、健康増進を目的に骨密度、血管年齢をはじめとする健康チェック、I padでの認知症簡易検査等を実施した。なかでも、認知症簡易検査は前年比12%増で、地域住民の認知症予防に関する関心の高さがうかがえる。</p>
		H28実績 (前年度増減)	8,433 (▲798)	20 (▲32)	20 (▲36)	
6	東部地域包括支援センター	H27実績	7,861	5	3	<p>①こころの縁側づくり事業や一人暮らし高齢者の食事会に出前講座等で参加した際は、基本チェックリストを実施し、二次予防対象者の把握を行なった。民生委員や町内会長等からは介護サービス利用など支援が必要なかたの情報提供はあるが、介護予防が必要なかたの情報提供はこれまでもないため、介護予防についての普及啓発を更に実施して、把握できる経路を構築していきたい。</p> <p>②27年度同様、圏域内の通所事業所は職員確保が困難で、二次予防事業に対応できる事業所がなかったため、通所型介護予防事業につなげる事ができなかった。認知症の早期発見・早期治療のため、圏域内の一人暮らし高齢者食事会やこころの縁側づくり事業の開催会場10ヶ所でIpadを用いた認知症スクリーニングを行った。</p> <p>③一人暮らし高齢者の食事会や町会、老人クラブ等への出前講座、市民センターの収穫祭や高齢者介護相談協力員研修会等で、介護予防の必要性や効果を説明したり、個別の相談ケースで訪問した際に、自宅でできる簡単な下肢筋力維持のための体操の指導を行った。また、2ヶ月に1度、郵便局にて相談ブースを設け、血圧測定とI padによる認知機能検査、介護・健康相談を行い、地域包括支援センターの周知とともに介護予防の普及啓発を行った。</p>
		H28実績 (前年度増減)	7,987 (126)	53 (48)	0 (▲3)	

「介護予防ケアマネジメント業務」評価表

NO	地域包括支援センター名		圏域内 高齢者 人口	二次予防事業 対象者把握数	二次予防事業 参加者数	地域包括支援センターにおける自己評価 ①二次予防事業対象者把握及び把握経路に関する自己評価 ②介護予防ケアマネジメント業務に関する自己評価 ③介護予防普及啓発に関する自己評価
7	おおの地域包括支援センター	H27実績	7,471	116	33	<p>①総合相談、民生委員からの情報提供、こころの縁側づくり事業や町内の健康教室の場で基本チェックリストを実施し、対象者を把握をした。また、過去に二次予防事業に参加していたかた、市から提供された単身・高齢者世帯の情報を基に、月1回の戸別訪問を実施し、基本チェックリストの実施と地域包括支援センターの紹介をした。二次予防事業への参加者は無かったが、その後の総合相談につながる場合もあった。</p> <p>②通所型介護予防事業の参加は、リピーターのみで、利用者は増えなかった。参加者は80歳代後半から90歳代のかたであるが、継続して利用することで趣味や今までしていることが継続でき、生きがいを感じて活動できている。訪問型介護予防事業に関しては、総合相談の実態把握として訪問したが、現状の生活維持や向上のために運動を通じた介護予防の必要性を限られた訪問で理解していただくことが難しく、通所型介護予防事業につながるかたはいなかった。</p> <p>③一人暮らし高齢者の昼食会、こころの縁側づくり事業、女性部、町内の健康教室で、認知所カフェや介護予防教室のお知らせをしたほか、健康体操や病気の事、健康づくりについての講話や血圧測定・体脂肪測定・尿一般と尿塩分チェックを定期的に行い、塩分を意識した食生活で健康づくりの意識が高まった。戸別訪問で基本チェックリストを実施し、事業対象者となったかたの二次予防事業への参加がなく、介護予防のために運動するという行動変容を起こすことに困難さを感じたが、継続して介護予防の必要性を訴えていきたい。</p>
		H28実績 (前年度増減)	8,466 (995)	61 (▲55)	11 (▲22)	
8	地域包括支援センター寿永	H27実績	6,580	18	56	<p>①出前講座、認知症カフェや地域の行事など、これまで基本チェックリストを実施したことのない場所でも基本チェックリストを実施し、二次予防事業対象者を把握することが出来た。また、新たに担当圏域となった地域に対し、戸別訪問による実態把握を実施した際にも基本チェックリストを実施して、二次予防事業対象者の把握に努めた。</p> <p>②通所型介護予防プログラム参加者はリピーターが多い現状。事業終了後にも継続して運動を行なえるよう、運動メニューを渡すなどしているが、運動実施にはつながっていない。事業終了後でも状態を維持できる取組を検討する必要がある。また、認知症カフェや地域の行事などで把握された事業対象者に情報提供し、介護予防に対するアプローチに努めていきたい。</p> <p>③地域の福祉館や公民館などで行う出前講座や荒川市民センターまつりなどで、介護予防の普及啓発を行った。また、介護予防に関する記事を掲載した地域包括支援センターの広報誌を年3回発行し、圏域内町内会の回覧板を活用し情報提供を行った。今後も地域活動の場に出向き、実施した基本チェックリストから地域の弱い項目を抽出し、地域の特性に合った介護予防普及啓発を行っていきたい。</p>
		H28実績 (前年度増減)	7,754 (1,174)	130 (112)	60 (4)	
9	地域包括支援センターのぎわ	H27実績	5,319	120	38	<p>①出前講座やこころの縁側づくり事業、一人暮らし高齢者の食事会等、新しい圏域での実施を含めて基本チェックリストを実施したり、協力機関である在宅介護支援センターからの情報提供による二次予防事業対象者把握に努めたが、二次予防事業対象となるかたが27年度に比べ少なかった。</p> <p>②二次予防事業への参加者数は、実施時期や送迎の関係にて、利用を希望するかたが少なく、これまでよりも参加人数が減少した。通所型介護予防事業への参加者は例年通りだが、継続意識が高く、事業終了者が継続して運動できるように、自主化（サークル化）への働きかけを行うことができた。今後は自主化に向けてバックアップできる体制づくりをしていきたい。</p> <p>③出前講座や市民センター祭り、地域で集まりがある場所などに積極的に参加し、新たに加わった圏域への周知も行った。また、広報誌を年3回作成し、地域での活動についてもわかりやすい記事にし、町会の協力を得ながら、回覧板で周知している。また、健康講話等の派遣依頼もあり、健康増進への理解を促した。29年度を見据え、こころの縁側づくり事業の活動の中に運動を取り入れていただくため、代表者に集まってもらい、一緒に考える機会を設けたことも介護予防の意識づけにつながる事ができた。</p>
		H28実績 (前年度増減)	6,984 (1,665)	99 (▲21)	22 (▲16)	

「介護予防ケアマネジメント業務」評価表

NO	地域包括支援センター名	圏域内 高齢者 人口	二次予防事業 対象者把握数	二次予防事業 参加者数	地域包括支援センターにおける自己評価 ①二次予防事業対象者把握及び把握経路に関する自己評価 ②介護予防ケアマネジメント業務に関する自己評価 ③介護予防普及啓発に関する自己評価	
10	地域包括支援センターみちのく	H27実績	4,012	46	45	<p>①総合相談からの二次予防事業対象者となるかたは少なく、すぐに介護保険の申請となるケースが多かったため訪問型介護予防事業へつながることが少なかった。27年度同様に出前講座や介護予防教室などではチェックリストを行った。通所型介護予防事業に関しては、出前講座や介護予防教室等で事業説明を行なったところ、興味を持って参加し、継続利用を希望するかたもおり介護予防の意識が高いかたが多かった。</p> <p>②通所型介護予防事業の参加者については利用者は14名（昨年度-4名）だが、2クール、3クール目の参加を合わせると延べ34名（+3名）となっている。モデル事業として行われた元気アップサポート事業2名、元気わくわくサポート事業3名の利用があり対象者の状態や事業の内容、方向性を認識することができた。訪問型介護予防事業については、通所型介護予防事業に移行することを念頭に対象者の線引きを行なったため27年度に比べ少ない実績となっている。</p> <p>③一般介護予防教室に関しては在介や他の居宅介護支援事業所等の協力を得ながら年6回開催した。参加者91名の内、新規参加者が21名という結果であった。また圏域の変更により新しい圏域での出前講座を造道福祉館で2回行った。一般介護予防の参加者には介護予防手帳を作成・配布し、毎回持参してもらい体力測定による評価の機会も設けたことで継続して参加するかたもおり、介護予防の意識付けに効果があった。</p>
		H28実績 (前年度増減)	5,959 (1,947)	24 (▲22)	14 (▲31)	
11	地域包括支援センター浪岡	H27実績	5,604	21	4	<p>①これまで浪岡事務所保健師が生活習慣病予防等の啓発活動で参加していた公民館まつり（5ヶ所）に参加したり、出前講座等で伺ったところの縁側づくり事業、老人クラブの集まりにて基本チェックリスト実施し、27年度より把握経路を拡大することができた。29年度は参加した公民館祭りに地域包括支援センター単独でも参加し活動を継続していきたい。</p> <p>②通所型介護予防事業の参加者は、毎年減少傾向にあり今年度は1名のみであった。実施事業所が2ヶ所と少ないこと、通所型介護予防に参加するために送迎を希望していること、また、普段から畑仕事で体を動かしており改めて運動する必要性を感じないということで事業参加にはつながりにくい。訪問型介護予防事業の参加者はおらず、自宅内に入られることに抵抗があるかたもいる。</p> <p>③地域包括支援センターの出前講座のチラシを回覧版を利用したり、民生委員や町内会の総会等で地域包括支援センターのPR等周知活動を行い、新たに介護予防の問い合わせから出前講座を開催した。また、27年度と同様に老人クラブの集まりやボランティア連絡協議会やところの縁側づくり事業、一人暮らし高齢者の食事会で介護予防についての講話や体操を行っている。28年度は浪岡事務所保健師と一緒に参加した公民館まつりにて、介護予防の講話・体操を行い介護予防の普及啓発を行った。さらに「玄米にぎにぎ体操」のサークルも立ち上がり、月1回の運動内容チェックや普及啓発方法の相談など後方支援を行なっている。</p>
		H28実績 (前年度増減)	5,683 (79)	43 (22)	1 (▲3)	
合計 【総括評価】		H27実績	82,247	662	278	<p>※参考 圏域内高齢者人口は、青森市介護保険事業計画第6期計画により、H28年度に各地域包括支援センターの圏域の変更を行ったため、各圏域において人口の増減（1,608人減～1,947人増）があった。</p> <p>※参考 地域包括支援センター全体の基本チェックリスト実施者 H27実績 1,299人 H28実績 1,603人 (前年度増減) (304人増)</p>
		H28実績 (前年度増減)	83,673 (1,426)	853 (191)	165 (▲113)	
<p>・地域包括支援センターが様々な場へ出向くことにより、介護予防に関する普及啓発や介護予防が必要な方を把握するための基本チェックリストを実施している。</p> <p>・基本チェックリスト実施者数は前年度から304人増え、その結果、二次予防事業対象者も191名増加しており対象者の把握が実施されていると評価できる。</p> <p>・二次予防事業参加者数は113人減少しているが、訪問型介護予防事業対象者の見直し及び整理を行ったことによるものである。しかし、通所型介護予防事業への参加者数も減少していることから、新しい総合事業の開始に向けて取り組んだモデル事業の内容も検証するとともに、介護予防への取組に関するPRを行い、市民に利用していただける形で進めていく必要がある。</p>						

②「総合相談支援業務」「権利擁護業務」評価

「総合相談支援業務」・「権利擁護業務」評価

○総合相談支援業務

【評価の視点】

《実態把握》

様々な社会資源との連携、高齢者世帯への戸別訪問、同居していない家族や近隣住民からの情報収集等により、高齢者や家族の状況等についての実態把握を行っているか。

《地域におけるネットワーク構築》

支援を必要とする高齢者を発見し、保健・医療・福祉サービスをはじめとする適切な支援へのつなぎ、継続的な見守りを行い、更なる問題の発生を防止するため、地域における様々な関係者のネットワークの構築に努めているか。

《総合相談》

本人、家族、近隣の住民、地域のネットワーク等を通じた様々な相談を受けて、的確な状況把握等を行い、専門的・継続的な関与又は緊急の対応の必要性を判断できているか。

適切な情報提供を行うことにより相談者自身が解決することができるかと判断した場合には、相談内容に即したサービス又は制度に関する情報提供、関係機関の紹介等を行っているか。

○権利擁護業務

【評価の視点】

《成年後見制度の活用》

成年後見制度を説明するとともに、利用できるよう支援しているか。

《虐待への対応》

虐待の事例を把握した場合には、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」（平成17年法律第124号）等に基づき、速やかに当該高齢者を訪問し、事例に即した適切な対応をとっているか。

《困難事例への対応》

高齢者やその家庭に重層的に課題が存在している場合、また、支援が必要であるにも関わらず高齢者自身が支援を拒否している等の困難事例を把握した場合、地域包括支援センターに配置されている専門職が相互に連携しながら、地域包括支援センター全体で対応を検討し、必要な支援を行っているか。

《消費者被害への対応》

訪問販売等による消費者被害を未然に防止するため、消費者センター等と定期的な情報交換を行うとともに、民生委員、介護支援専門員、訪問介護員等に必要な情報提供を行っているか。

評価指標 ①：地域資源の発掘・開拓数

評価指標 ②：支援困難ケースにおいて何らかの支援を行ったものの数

評価指標 ③：②により把握した認知症高齢者及び独居高齢者の数

目標値：数値設定を行わない。

「総合相談支援業務」・「権利擁護業務」評価表

No.	地域包括支援センター名	圏域内高齢者人口 ①	地域におけるネットワーク		実態把握		総合相談		評価指標①	評価指標②	評価指標③		地域包括支援センターにおける自己評価		
			相談協力員数 ②	圏域内高齢者数に対する相談員数の割合【②÷①】	訪問等による実態把握数 ③	圏域内高齢者数に対する実態把握数の割合【③÷①】	相談件数 ④	圏域内高齢者数に対する相談件数の割合【④÷①】			地域資源の発掘・開拓数	支援困難ケースに対する支援回数		(評価指標②の内)	
														認知症高齢者数	独居高齢者数
1	地域包括支援センターおきだて	H27実績	9,009	119	1.32%	659	7.31%	1,113	12.35%	195	18	6	8	<p>【総合相談支援業務】</p> <p>①相談支援業務に関する自己評価 ②地域におけるネットワーク構築に関する自己評価 ③認知症高齢者・家族支援に関する自己評価</p> <p>【権利擁護業務】</p> <p>①権利擁護に関する自己評価</p>	
		H28実績 (前年度増減)	7,810 (▲ 1,199)	108 (▲ 11)	1.38%	729 (70)	9.33%	868 (▲ 245)	11.11%	196 (1)	20 (2)	3 (▲ 3)	2 (▲ 6)		
		<p>②高齢者介護相談協力員研修会、圏域内福祉事業所連絡会、地域ケア会議の開催、圏域内施設の運営推進会議への出席を継続することにより、顔が見えるネットワーク構築が行えている。28年度は、圏域の地区踏査を実施し、スーパー、タクシー会社、ヤクルト販売、美容院、ガソリンスタンド、クリーニング店、居酒屋、パチンコ店、交番、郵便局、銀行、フェリーターミナル、新聞店、消防、薬局を一軒ずつ訪問したことで、地域包括支援センターの周知を図るとともに、地域の社会資源を把握することができた。今後は、このネットワークをさらに深めていくことができる取組を検討していきたい。</p>													
		総合相談 ④の内		権利擁護に関する相談			④の内								
		成年後見制度	高齢者虐待	消費者被害	合計	困難事例									
		H27実績	1	5	0	6	4								
H28実績 (前年度増減)	2 (1)	1 (▲ 4)	0 (0)	3 (▲ 3)	6 (2)										
2	地域包括支援センターすずかけ	H27実績	9,499	95	1.00%	358	3.77%	444	4.67%	131	38	7	2	<p>【総合相談業務】</p> <p>①地域包括支援センターの役割が周知されてきていることで、地域住民や民生委員等からの相談が寄せられるようになった。継続して対応していた困難ケースも徐々に終結にしているが、認知症や精神障害に絡んだ相談は多く、実態把握後、見守り対応で長期化するケースも増えている。今後、地域ケア会議等で地域全体で情報を共有し、支援していける体制をより強固なものにしていきたいと考える。また、介護サービスの利用については、総合事業に向けて、相談者の抱える問題をよりの確に把握し、適切なサービス利用につなげられるよう、しっかりとアセスメントしていきたい。</p> <p>②高齢者介護相談協力員研修会を年2回開催。ロコモ予防や総合事業の説明等、今後地域活動で普及してほしい内容の情報提供を行いながら民生委員、町会長との関係を維持している。認知症や閉じこもりの高齢者に対する支援の意見交換の場としても活用し、顔が見える関係づくりが出来たことで、困難ケースへの支援協力が得られ、見守り体制が構築出来た。また、認知症カフェのチラシを銀行や郵便局にも配布し、地域包括支援センターの役割も含めて周知したところ、相談や支援につながる情報提供を受けることができた。</p> <p>③出前講座や研修会で認知症の相談窓口である周知活動の成果か、認知症または認知症疑いのあるかたの家族からの相談が増加し、対応方法の助言や専門医への受診勧奨を行った。また、介護サービスにつながっておらず、家族の介護負担が大きかったケースも多く、初動から介護支援専門員と連携し、サービス利用が円滑に運ぶように支援出来ている。今後も回覧板を利用しての周知活動や銀行、郵便局などに直接チラシを配付し、認知症の相談窓口、認知症カフェの開催などの普及啓発活動を継続していきたい。</p> <p>【権利擁護業務】</p> <p>①権利擁護に関する自己評価</p> <p>高齢者虐待については、市担当課及び生活福祉課、医療機関等の関係機関と連携し、適切に対応することが出来た。また、認知症や身寄りのない高齢者の成年後見申立ての支援を行った。消費者被害への対応はなかったが、未然に被害が防止出来るよう、研修会や出前講座の機会を利用して、民生委員や地域住民へ必要な情報提供をしていきたい。</p>	
		H28実績 (前年度増減)	8,479 (▲ 1,020)	74 (▲ 21)	0.87%	269 (▲ 89)	3.17%	296 (▲ 148)	3.49%	131 (0)	18 (▲ 20)	4 (▲ 3)	4 (2)		
		<p>③出前講座や研修会で認知症の相談窓口である周知活動の成果か、認知症または認知症疑いのあるかたの家族からの相談が増加し、対応方法の助言や専門医への受診勧奨を行った。また、介護サービスにつながっておらず、家族の介護負担が大きかったケースも多く、初動から介護支援専門員と連携し、サービス利用が円滑に運ぶように支援出来ている。今後も回覧板を利用しての周知活動や銀行、郵便局などに直接チラシを配付し、認知症の相談窓口、認知症カフェの開催などの普及啓発活動を継続していきたい。</p>													
		総合相談 ④の内		権利擁護に関する相談			④の内								
		成年後見制度	高齢者虐待	消費者被害	合計	困難事例									
		H27実績	3	4	0	7	3								
H28実績 (前年度増減)	1 (▲ 2)	2 (▲ 2)	0 (0)	3 (▲ 4)	2 (▲ 1)										
3	中央地域包括支援センター	H27実績	7,916	162	2.05%	781	9.87%	1,387	17.52%	322	102	27	32	<p>【総合相談業務】</p> <p>①地域包括支援センターの機能について周知が図られたことで、民生委員や薬局、病院、交番などからも気になるかたがいた際には相談が来るようになっていく。身寄りのない高齢者や障害を持つ子どもと同居している高齢者の相談が増えてきているため、今後も市や警察、薬局等の関係機関はもちろん、地域住民の方とも協力し、適切な支援に繋がられるよう連携強化していく必要がある。</p> <p>②これまで顔が見える関係づくりとして高齢者介護相談協力員研修会や地域ケア会議を1つの機会にして行ってきた。そのため、地域での気になるかたや支援が必要なかたの情報が入った際、協力者や更なる情報を得る時「はじめまして」からの関わりではなく、支援者として共通した認識を持って関わる事ができていく。また、これまでの連携から、困難となるケースに対しても連携してアプローチでき、迅速な支援につながっている。今後は、地域の「集いの場」等の場づくりを行っていく上で、社会資源や人材の把握・発掘を行っていくためにも、その地域に住む方からの生の声を聞くなど更なるネットワーク強化に努めていきたい。</p> <p>③毎年開催される「しんまちふれあい広場」へ参加しiPadでの脳健康チェックを実施した。多数参加してもらい認知症の早期発見や若いかたにも関心を持ってもらう機会となった。また、認知症カフェ(しんまちカフェ)を開催し、参加者同士でアドバイスをしあったり共感・励ましの言葉が交わされる場となっている。また、認知症でないかたや介護経験がないかたが、認知症のかたや介護経験者の生の声を聞けると好評である。認知症サポーター養成講座は27年度に引き続き、企業からの依頼が多く、仕事上での関わりを学ぶ所から自分の家族が認知症となったらどのようにして対応していけばいいかなど考えを深めているかたも多かった。今後はアンケートにより、地域包括支援センターの事業に協力できると回答したサポーターとの繋がりを作っていくことが課題である。</p> <p>【権利擁護業務】</p> <p>①認知症や身寄りがいない、精神疾患などの障害のある子どもと同居している高齢者の相談が増えおり、認知症で精神疾患と思われる家族と同居しているため金銭管理が難しく、現在、成年後見制度利用の手続きを進めているケースもある。高齢者虐待については、介護支援専門員や法テラスからの相談があり、訪問により事実確認を行い、市担当課、保健所など各関係機関と連携をとりながら対応している。これまで弁護士との関わりは多くはなかったが、法テラスからの相談も増えていることもあり、必要に応じて連携がとれるよう関係強化していきたい。</p>	
		H28実績 (前年度増減)	7,981 (65)	163 (1)	2.04%	696 (▲ 85)	8.72%	1,275 (▲ 112)	15.98%	323 (1)	26 (▲ 76)	4 (▲ 23)	6 (▲ 26)		
		<p>③毎年開催される「しんまちふれあい広場」へ参加しiPadでの脳健康チェックを実施した。多数参加してもらい認知症の早期発見や若いかたにも関心を持ってもらう機会となった。また、認知症カフェ(しんまちカフェ)を開催し、参加者同士でアドバイスをしあったり共感・励ましの言葉が交わされる場となっている。また、認知症でないかたや介護経験がないかたが、認知症のかたや介護経験者の生の声を聞けると好評である。認知症サポーター養成講座は27年度に引き続き、企業からの依頼が多く、仕事上での関わりを学ぶ所から自分の家族が認知症となったらどのようにして対応していけばいいかなど考えを深めているかたも多かった。今後はアンケートにより、地域包括支援センターの事業に協力できると回答したサポーターとの繋がりを作っていくことが課題である。</p>													
		総合相談 ④の内		権利擁護に関する相談			④の内								
		成年後見制度	高齢者虐待	消費者被害	合計	困難事例									
		H27実績	4	2	0	6	11								
H28実績 (前年度増減)	1 (▲ 3)	4 (2)	0 (0)	5 (▲ 1)	5 (▲ 6)										

「総合相談支援業務」・「権利擁護業務」評価表

No.	地域包括支援センター名	圏域内高齢者人口 ①	地域におけるネットワーク		実態把握		総合相談		評価指標① 地域資源の発掘・開拓数	評価指標② 支援困難ケースに対する支援回数	評価指標③		地域包括支援センターにおける自己評価 【総合相談支援業務】 ①相談支援業務に関する自己評価 ②地域におけるネットワーク構築に関する自己評価 ③認知症高齢者・家族支援に関する自己評価 【権利擁護業務】 ①権利擁護に関する自己評価		
			相談協力員数 ②	圏域内高齢者数に対する相談員数の割合【②÷①】	訪問等による実態把握数 ③	圏域内高齢者数に対する実態把握数の割合【③÷①】	相談件数合計 ④	圏域内高齢者数に対する相談件数の割合【④÷①】			(評価指標②の内)				
											認知症高齢者数	独居高齢者数			
4	東青森地域包括支援センター	H27実績	9,745	111	1.14%	1,025	10.52%	1,338	13.73%	62	44	8	4	<p>【総合相談業務】</p> <p>①28年度から3地区が隣接する地域包括支援センターの圏域へ移行したことで、新規の相談件数は減少している。27年度目標としていたアウトリーチ機能の強化（戸別訪問による実態把握）に関しては、実態把握の割合も増え、少しずつ実践できており、29年度も積極的に出向き、地域に根ざした事業所を目指していきたい。また、毎月開催することはできなかったが、各地域で出張相談所を開催することで、地域に向けてアプローチを図ることができた。来所者が少数という地域もあったが、そのなかでも住民から地域の現状（各種活動や地域性等）を把握できたり、支援につなげたかたもいた。今後は把握した社会資源を整理し、活動に繋げていきたい。</p> <p>②多職種のネットワーク会議を行い、住民を含めた関係者で町会規模でのグループワークによる話し合いを通して、回を重ねるごとに意見が活発にできるようになり、ネットワークが構築しつつあると思われる。困難ケースへの支援も具体的な支援につながるまでの時間が短縮されている。今後は、地域（住民、相談協力員等）からの相談件数が増えるよう、ネットワークの対応力を高めていきたい。また、地域資源の発掘・開拓数は前年度より増えているため、今後も新たな地域資源の発掘を行い、把握した地域資源のネットワーク化に努めていきたい。</p> <p>③認知症への対応の困難さを感じている家族の精神的な負担軽減や認知症に関心のあるかたのために認知症カフェを定期開催している。地域の認知症のかたや家族のほか、民生委員や町会長など認知症カフェに関心をもって来所され、目的に応じて来所者間の交流支援や個別相談、情報提供などの対応をしている。また、出張相談所では、認知症の早期発見・早期対応のため、タッチパネルによる脳の健康チェックを実施。病院や相談機関に行くことに抵抗があり、前段階として出張相談所を活用されるかたもおり、認知症等の相談を受けている。今後も各地域や団体を定期的に回り、住民のもの忘れの度合いの自覚を促したり、点数の把握と評価を行い、地域の認知症の疑いのあるかたの早期発見・対応に繋げていきたい。</p> <p>【権利擁護業務】</p> <p>①高齢者虐待ケースは前年度より減少しているが、福祉関係者からの通報件数は増えてきている。28年度より隣接する地域包括支援センターと共同開催している学習会「高齢者の尊厳ある暮らしを考える会」において、サービス提供事業所対象に権利擁護の意識を持ってもらうよう取り組んできた成果が感じられる。成年後見制度に関する相談件数も増えてきており、制度が福祉関係者や住民にも周知されてきた。</p>	
		H28実績 (前年度増減)	8,137 (▲ 1,608)	90 (▲ 21)	1.11%	867 (▲ 158)	10.66%	1,142 (▲ 196)	14.03%	76 (14)	31 (▲ 13)	6 (▲ 2)	3 (▲ 1)		
5	南地域包括支援センター	H27実績	9,231	111	1.20%	661	7.16%	799	8.66%	378	6	1	1	<p>【総合相談業務】</p> <p>①新規相談においては介護保険に関する相談が一番多く72.3%だった。内訳では、通所サービスの利用に関する相談が大多数を占め、物忘れの進行防止、閉じこもり、筋力低下、生活不活発病の予防を理由としていた。高齢者本人、家族の介護予防への意識の高さを感じた。その他、介護保険外サービス・ゴミ出し・終活に関する相談があり、現状の知識や情報だけでは対応しきれない事が想定される。その為、一人の人生のエンディングまで対応できる知識や情報の習得、自費サービスについて、地域への協力依頼と共に社会資源の発掘、地域づくりが必要であると考えた。</p> <p>②高齢者介護相談協力員研修会では、「認知症」を年間テーマにし1回目は介護予防体操と地域ケア会議『認知症を抱える独居高齢者への支援のあり方』、2回目は『認知症サポーターフォローアップ養成講座』を開催した。認知症に関連した薬の講話、キャラバンメイトの方々の協力を得て寸劇も交え、認知症高齢者への接し方を具体的に学んで頂く機会とした。また、圏域内事業所を対象とした合同連絡会も開催。当センターの活動報告を行い、地域包括ケアシステムの構築に向けて、各事業所が情報共有を図れた。</p> <p>③認知症高齢者・家族を対象とした『認知症カフェ（出会いカフェ）』を年4回開催し、薬剤師の講話や認知症認定看護師の協力を得ている。認知症サポーター養成講座を年4回、居宅介護支援はいかいSOSネットワーク検索訓練を開催した。検索訓練は今まで検索協力者を登録居宅介護支援事業所に限定していたが、28年度より高齢者介護相談協力員にも協力を依頼し、11名登録して頂いた。検索訓練では「講義を聞くよりも実際の訓練の方が効果がある」、「いざという時に役立つ」との感想を頂き、認知症に対する声がけ方法を理解して頂いた。</p> <p>【権利擁護業務】</p> <p>①成年後見制度の市長申し立てを行ったケースが2件、市長申し立てを行おうとしたケースが1件と3件増加した。家族がいても非協力的であったり、近隣に家族がいないケースであったり近年の家庭環境（家族関係の希薄、家族が遠方で独居）がうかがえる。対応は市担当者と連携して効率的に進めることが出来た。家族がいても様々な理由から本人の権利を侵害するケースもあり、今後、ますます成年後見制度の市長申し立てのケースは増加すると思われる。その他、困難ケースに関しては地域ケア会議を開催し、参加者から多様な意見を頂き、ケアマネ支援も含め対応できた。</p>	
		H28実績 (前年度増減)	8,433 (▲ 798)	96 (▲ 15)	1.14%	510 (▲ 151)	6.05%	678 (▲ 121)	8.04%	389 (11)	9 (3)	5 (4)	2 (1)		
6	東部地域包括支援センター	H27実績	7,861	98	1.25%	205	2.61%	380	4.83%	34	0	0	0	<p>【総合相談業務】</p> <p>①相談支援業務に関する自己評価 相談内容により、3職種が協力して対応することが出来ている。相談者や対象者、その家族が認知症や精神疾患を患っているケースがあり、支援困難な場面が見受けられましたが、市担当課、保健所、病院、警察、民生委員、相談支援事業所、消費生活センター、近隣住民との連携・協力することで見守りや必要な支援につなげることができている。</p> <p>②年2回の高齢者介護相談協力員研修会を開催し、参加者との情報交換やネットワーク作りが出来ている。研修会に出席できなかった協力員へは直接訪問し、資料配布や説明・情報交換等を行い、ネットワークが途切れないよう配慮している。また様々なケースを通じて関係機関との連携・協力やそこから生まれる信頼関係を構築する事もでき、引き続き関係機関との連携を重ね、多様なケースに対応できるような活動を続けていきたいと考えている。</p> <p>③認知症サポーター養成講座を開催し、認知症についての理解を深めることが出来ている。認知症に関する相談を受けた際は、自宅を訪問し、認知症に関する情報提供や家族の負担が軽減されるよう傾聴を行い、家族が認知症の理解を深められるよう支援を行うと同時に、心理的・身体的負担の軽減や本人の不安軽減に繋がっている。戸山地区での認知症カフェを協力機関である在宅介護支援センターへ運営を依頼し、地域包括支援センターでは新たな場所での認知症カフェの開催を計画している。</p> <p>【権利擁護業務】</p> <p>①虐待の疑いがあるケースが数件あったが、3職種が協力し町会長や民生委員等と連携し、事実確認やケース検討・対応した結果、虐待と認められるケースはなかった。成年後見制度については、4件の相談があり1件市町村長申立てにつながる相談があった。また地域包括支援センター連絡会社会福祉士部会の活動や、法テラスや弁護士との勉強会等通じ、弁護士とのネットワーク構築をすることが出来た。消費者被害対策については一人暮らし高齢者の食事会や利用者訪問時に消費者被害に関する情報を発信できるよう取り組んできている。</p>	
		H28実績 (前年度増減)	7,987 (126)	95 (▲ 3)	1.19%	264 (59)	3.31%	417 (37)	5.22%	34 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		

「総合相談支援業務」・「権利擁護業務」評価表

No.	地域包括支援センター名	圏域内高齢者人口 ①	地域におけるネットワーク		実態把握		総合相談		評価指標① 地域資源の発掘・開拓数	評価指標② 支援困難ケースに対する支援回数	評価指標③		地域包括支援センターにおける自己評価 【総合相談支援業務】 ①相談支援業務に関する自己評価 ②地域におけるネットワーク構築に関する自己評価 ③認知症高齢者・家族支援に関する自己評価 【権利擁護業務】 ①権利擁護に関する自己評価	
			相談協力員数 ②	圏域内高齢者数に対する相談員数の割合【②÷①】	訪問等による実態把握数 ③	圏域内高齢者数に対する実態把握数の割合【③÷①】	相談件数 ④	圏域内高齢者数に対する相談件数の割合【④÷①】			(評価指標②の内)			
											認知症高齢者数	独居高齢者数		
7	おおの地域包括支援センター	H27実績	7,471	104	1.39%	312	4.18%	513	6.87%	252	31	7	2	<p>【総合相談業務】</p> <p>①介護保険申請の相談が多い。認知症に関する相談も増えており、認知機能検査でアセスメント、受診勧奨、家族支援、介護サービスの調整をした。物忘れ相談会に、参加した2名の方が、医師へ相談し、医療機関の受診とサービス利用につながり安心した生活を継続している。自ら支援を求めない認知症の高齢者、記憶障害、物忘れ妄想があるかた、食事支援、見守りが必要なかたの相談も継続してあるため、サービス調整や支援方針の共有など、関係部門とのさらなる連携強化を図る必要がある。</p> <p>②地区社協の定例会やこころの縁側づくり事業、保健生協組合員班会への参加時に、健康チェック、運動講師の派遣などで高齢者の健康づくりに貢献し、地域の方との協力体制が出来ている。「おおの包括だより」での地域包括支援センターの活動内容やお知らせを回覧板を利用して行なっている。高齢者相談協力員研修会では、「認知症になっても住み続けられる地域をめざして」をテーマに地域包括支援センターの活動を紹介しながら、地域で取り組まれている活動を共有し、総合事業の理解も深めることができた。参加者からは、介護予防、健康づくり、居場所づくりについて地域の活動を強めていきたいという意欲が感じられた。</p> <p>③認知症サポーター養成講座は大野町会と法人職員に対して開催し、188名のサポーターを養成した。認知症のかたを介護する家族の集いは3回、延べ8名の参加、認知症カフェ「ほっとカフェ」開催は7回で延べ43名の参加となった。認知症カフェと家族の集いを同日開催し、参加しやすい工夫をしたが、家族の集いの参加者が少なく今後の課題としてあるため、周知方法や開催場所、実施内容の検討が必要と感じている。</p> <p>【権利擁護業務】</p> <p>①高齢者虐待は6件の通報があり。身体的虐待4件、心理的虐待1件、経済的虐待2件。経済的虐待は、虐待者自身が、虐待していることに気づいていない場合があり、虐待であることをどう伝えていけば良いかが今後の課題であると考えている。身体的虐待は、行政や病院、介護サービス事業所と協力し対応することで被虐待者に対しスピーディに援助を行い、意思を尊重しながら権利擁護できた。</p>
		H28実績 (前年度増減)	8,466 (995)	108 (4)	1.28%	305 (▲7)	3.60%	465 (▲48)	5.49%	253 (1)	13 (▲18)	12 (5)	6 (4)	
		総合相談 ④の内			権利擁護に関する相談			④の内						
			成年後見制度	高齢者虐待	消費者被害	合計	困難事例							
		H27実績	0	12	1	13	2							
		H28実績 (前年度増減)	4 (4)	6 (▲6)	2 (1)	12 (▲1)	6 (4)							
8	地域包括支援センター 寿永	H27実績	6,580	98	1.49%	971	14.76%	1,963	29.83%	198	7	3	2	<p>【総合相談業務】</p> <p>①新しく圏域が増えたため、新しい地域は全戸訪問して実態把握を行い、地域包括支援センターのことを知らないかたもまだまだ多いと感じた。相談内容は、介護に関する相談が多いが、その中に認知症の相談、金銭問題や家族間の問題等、様々なことを含んでいるケースが多くなってきている。電話での相談や問合せも多く、情報提供など電話対応のみで終わることも多かった。相談者についても関係機関や町会、家族からの相談が年々増加している。早期に対応することを可能にするため、今後も関係機関と連携を密にしておく必要があると感じている。</p> <p>②地域とのネットワーク作りのため、新しく圏域になった地域の商店や医療機関にパンフレットやポスターを配布し、地域包括支援センターの周知活動を行った。その他、町会の行事や会議には継続して参加し、顔の見える関係作りを行っている。高齢者介護相談協力員研修会では、1回目は「地域包括支援センターの機能と役割について」という内容で開催し、地域包括支援センターと高齢者介護相談協力員で対応した事例を用いて説明。2回目は介護保険制度について改めて学んでいただき、一例として介護保険施設の見学を実施した。具体的な事例での説明や実際の施設見学により、イメージがしやすい、理解が深まったとの声が聞かれている。</p> <p>③認知症の理解促進と学びの場の提供として、2カ月に1回、「認知症カフェ カモミール」を浪館地区、高田地区で開催している。認知症カフェは回覧板にチラシを入れてもらい、地域への周知をしており、少しずつ周知されてきている。実際に当事者と家族が参加し、その後介護サービス相談や利用に繋がっている。今後も相談しやすい体制作りをしていく。また、28年度は高田地区で年2回家族会を開催した。介護している家族同士にしか分からない気持ちを吐き出してもらう事で、ピアカウンセリング効果や、心のリフレッシュを感じてもらったことで介護負担の軽減につながっていると感じた。参加されたかたから29年度開催の希望も聞かれている為、開催にむけて調整していく。認知症サポーター養成講座は、単独では2回実施した。市内の包括と協力しながら、青森県中部地区郵便局長研修会や青森警察署職員に向けて合同開催も実施している。</p> <p>【権利擁護業務】</p> <p>①高齢者虐待は、担当の介護支援専門員から通報、相談が入っている。いずれも通報が入った際には、市担当課と連携し、情報収集、事実確認を行っている。成年後見制度について市長申し立ての相談が続いており、申し立てできる親族がいない又は、親族がいても申し立て人になれない(精神障害や高齢者)ケースが増えていると感じている。市長申し立て事案に当たるか内容を確認しながら、市担当者に対応していく。</p>
		H28実績 (前年度増減)	7,754 (1,174)	112 (14)	1.44%	893 (▲78)	11.52%	2,471 (508)	31.87%	220 (22)	17 (10)	2 (▲1)	5 (3)	
		総合相談 ④の内			権利擁護に関する相談			④の内						
			成年後見制度	高齢者虐待	消費者被害	合計	困難事例							
		H27実績	19	8	7	34	5							
		H28実績 (前年度増減)	5 (▲14)	19 (11)	1 (▲6)	25 (▲9)	6 (1)							
9	地域包括支援センター のぎわ	H27実績	5,319	69	1.30%	374	7.03%	512	9.63%	234	9	9	3	<p>【総合相談業務】</p> <p>①28年度より担当する圏域が広がり、相談件数が2倍近く増加。訪問による相談だけでなく、来所相談件数も増加しており、事業所に必ず職員一人を常駐させ来所相談にも対応できる体制を組んだ。相談内容は多岐にわたるが、地域ケア会議やこれまでのケース支援で構築したネットワークにより、連携はスムーズにいき、対応できているため、今後も連携を途絶えさせないようにしていくことが重要だと感じた。</p> <p>②地域支援ネットワーク会議を継続して開催できたことはよかった。また、それがきっかけとなり、地域の医師からの発信で認知症の見守り体制づくりを行っていくことが提案された。今後は圏域内のネットワーク体制の継続と圏域外の関係機関との連携強化を目標に、多職種との連携と地域住民との連携、他機関との連携をどのようにしていくか整理し、協働できる体制づくりをしていきたいと思う。</p> <p>③認知症カフェ(のぎわかフェ)を継続的に開催してきたことで、毎回参加されるかたのロコミで広がり、新たに参加するかたも出ている。また、地域のかたのボランティアも増え、相談があるかたには地域包括支援センター職員が対応し、相談のないかたにはボランティアが話し相手になるなど役割分担して認知症カフェを運営している。今後も認知症カフェの開催を通じ、地域住民が気軽に足を運べ、認知症の理解が広まるように努めていきたい。また、28年度は認知症サポーターのフォローアップ研修ができなかったため、29年度は研修を開催したい。</p> <p>【権利擁護業務】</p> <p>①高齢者虐待の対応は市担当課とも協働して行うことができた。権利擁護と一言でいうのは簡単だが、まずはその人にとっての権利とは何かを改めて考えてもらえるよう出前講座等で地域住民に対し啓発している。また、介護サービス事業者など専門職側への周知があまりできていなかったため今後は地域に限らず、専門職側へも周知も行なりたい。</p>
		H28実績 (前年度増減)	6,984 (1,665)	91 (22)	1.30%	524 (150)	7.50%	927 (415)	13.27%	236 (2)	15 (6)	8 (▲1)	4 (1)	
		総合相談 ④の内			権利擁護に関する相談			④の内						
			成年後見制度	高齢者虐待	消費者被害	合計	困難事例							
		H27実績	0	3	0	3	0							
		H28実績 (前年度増減)	1 (1)	5 (2)	0 (0)	6 (3)	4 (4)							

「総合相談支援業務」・「権利擁護業務」評価表

No.	地域包括支援センター名	圏域内高齢者人口 ①	地域におけるネットワーク		実態把握		総合相談		評価指標① 地域資源の発掘・開拓数	評価指標② 支援困難ケースに対する支援回数	評価指標③		地域包括支援センターにおける自己評価 【総合相談支援業務】 ①相談支援業務に関する自己評価 ②地域におけるネットワーク構築に関する自己評価 ③認知症高齢者・家族支援に関する自己評価 【権利擁護業務】 ①権利擁護に関する自己評価		
			相談協力員数 ②	圏域内高齢者数に対する相談員数の割合【②÷①】	訪問等による実態把握数 ③	圏域内高齢者数に対する実態把握数の割合【③÷①】	相談件数 ④	圏域内高齢者数に対する相談件数の割合【④÷①】			(評価指標②の内)				
											認知症高齢者数	独居高齢者数			
10	地域包括支援センター みちのく	H27実績	4,012	85	2.12%	213	5.31%	787	19.62%	186	27	10	6	<p>【総合相談業務】</p> <p>①28年度から圏域の拡大に伴い、対象者が33%増加したことから、27年度より40%増の1312件の相談があった。実態把握件数やネットワーク形成の件数なども同じ3割程度の増加となっている。相談内容は軽度者の介護保険利用が多くなっている部分と認知症等による介護負担や精神疾患のある家族への支援など多機関との連携が不可欠な相談がみられている。しかし、地域包括支援センター職員のマンパワー・スキルの向上や地域ケア会議を通じて協力体制を整えたことでケースへの対応がスムーズとなり、早期に適当な支援を行なうことができています。</p> <p>②地域包括支援センターの事業においては圏域内の薬局、居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護事業所等の協力が不可欠となっており、勉強会や研修会、出前講座、認知症カフェ等、常に連携を図りながら活動している。また明の星短期大学、中央短期大学の学生ボランティアの方々にも毎回協力をいただいている。地域の3つの地区社協での一人暮らし高齢者の食事に毎月参加しており、こころの縁側づくり事業にも2つの町会から依頼を受け毎回参加しているが、企画を考えるのはとても大変となっている。</p> <p>③認知症カフェは2か月に1回開催し、これまでに必要なサービスや病院受診につながったケースもある。しかし開催場所が狭くなってきており、開催場所をさらに増やす必要が迫られている。認知症サポーター養成講座は年4回の開催の留まったため、必要性を十分に周知して対象を多くの地域住民へと広く行う必要がある。認知症の家族の方との語り合う会は毎月行っているが、新しいメンバーなどの参加が難しく現状を維持している状態。東部8町会において行われている徘徊者声かけ訓練は27年度に引き続いて明の星短期大学の学生の参加もあり開催したが、地域の人や町会単位での温度差があり、町会役員の高齢化や高齢者以外の方の認知症への理解や取り組みについては様々な形で継続して行う必要がある。</p> <p>【権利擁護業務】</p> <p>①27年度から東青森地域包括支援センターと合同で開催しているサービス事業所向けの権利擁護の学習会を4回開催した。事業所同士の意見交換等の広がりを見せ、充実した内容となっている。また、青森県立保健大学講師、法テラス弁護士、消費生活センターのかたを講師に招き、学習、意見交換会の場を持つ事が出来ている。高齢者虐待、成年後見制度、消費者被害においては圏域の対象高齢者が増加した割には微増となっている。それぞれへの対応については、支援に必要な機関との連携が図れており、対応できている。</p>	
		H28実績 (前年度増減)	5,959 (1,947)	103 (18)	1.73%	314 (101)	5.27%	1,312 (525)	22.02%	214 (28)	11 (▲16)	1 (▲9)	2 (▲4)		
11	地域包括支援センター 浪岡	H27実績	5,604	100	1.78%	745	13.29%	777	13.87%	109	108	9	9	<p>【総合相談業務】</p> <p>①27年度同様に介護申請の相談が多かった。認知症の相談は中期症状のケースが多く、受診同行したケースもあり、病院受診につなげるまで時間を要することもあった。出前講座で認知症予防の講話をしているが、全37町内会での実施の必要性を感じている。重症化し動けなくなり救急搬送したケースや家族が精神障害で閉じこもりのケース、精神障害があるが病院受診していないケース、地域包括支援センターだけでは解決が困難なケース等、多重な問題を抱えている相談が多くなり、さまざまな機関と連携をとりながら対応している。</p> <p>②認知症徘徊高齢者や一人暮らし高齢者の見守りネットワーク作りのため、民生委員等の連携に努めている。また地域包括支援センターの役割についての周知のため、機会あるごとに地域包括支援センターのチラシを入れたティッシュの配布、老人福祉センターの利用者へ地域包括支援センターのパンフレットを配布し、普及啓発に努めている。高齢者介護相談協力員の研修会ではケアマネジャーと合同で困難ケースのグループワークを行い、それぞれができる支援の検討を通じて顔の見える関係作りを行なった。また、認知症家族の会の方を講師に招き、認知症のかたを介護をした生の声を聞いて、早期発見早期治療の必要性を学び、地域の見守り体制の構築をすることができた。27年度にスーパーや新聞販売所等とネットワーク作りを行ったが、直接相談、支援依頼はなかった。しかし、地域包括支援センターからケースへの見守り支援を依頼し、協力関係は継続している。</p> <p>③認知症サポーター養成講座開催により、認知症の理解や対応方法について学ぶ機会となっている。しかし団体や企業の依頼はあるが、地域住民からの依頼がないため、地域住民に対しても認知症サポーター養成講座の周知を図りたい。また、出前講座等で認知症ケアパスについて触れたが、地域住民の認知度は低かったため、29年度は認知症初期集中支援も含め普及啓発していきたい。認知症カフェは2ヶ月に1回、定期的に開催している。同じ境遇にあるかたの参加により、不安や悩みの軽減につながっている。28年度は認知症サポーターに対するフォローアップ研修を開催できなかったため、29年度には実施したい。</p> <p>【権利擁護業務】</p> <p>①出前講座にて成年後見制度の説明を行い、数件ではあるが問い合わせや相談があり、手続き等の支援をして制度利用にいたっている。高齢者虐待については、浪岡事務所健康福祉課介護保険チームと連携しながら対応できている。セルフネグレクトが疑われる相談もあったが、判断基準がはっきりしていないため、介護支援専門員と連携を図りながら、必要な支援の検討や見守りを行っている。困難事例は、地域包括支援センター内でミーティングをし、情報共有や支援方法の検討をしている。</p>	
		H28実績 (前年度増減)	5,683 (79)	100 (0)	1.76%	666 (▲79)	11.72%	833 (56)	14.66%	109 (0)	59 (▲49)	6 (▲3)	7 (▲2)		
合計 【総括評価】	H27実績	82,247	1,152	1.40%	6,304	7.66%	10,013	12.17%	2,101	390	87	69	<p>【総合相談支援業務】</p> <p>相談支援については、これまでのケース支援や研修等を通じ構築されたネットワークを活かし、多様な相談に対応している。支援困難ケースへの支援回数の減少は、センター職員のスキルアップのほかに、これまで構築したネットワークを活かし迅速で適切な対応が可能となっていることによるものである。また、全センターにおいて認知症カフェを開催し、認知症のかたやその家族への支援につながる取組も行われている。これらから総合相談支援業務は適切に実施していると評価できる。</p> <p>【権利擁護業務】</p> <p>・高齢者虐待や成年後見制度については、介護サービス事業所や警察、弁護士、保健所、市担当課などと連携し、虐待解消や成年後見制度市長申立てによる制度利用などの確かな対応が実施されていると評価できる。</p> <p>・消費者被害防止については早期発見・早期対応に向けた民生委員、介護支援専門員等の関係者への必要な情報提供を実施しているセンターは1ヶ所のみであったことから、今後は全ての地域包括支援センターで取り組む必要がある。</p>		
	H28実績 (前年度増減)	83,673 (1,426)	1,140 (▲12)	1.36%	6,037 (▲267)	7.21%	10,684 (671)	12.77%	2,181 (80)	219 (▲171)	51 (▲36)	41 (▲28)			

③「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」評価

「包括的・継続的ケアマネジメント業務」評価

【評価の視点】

《包括的・継続的なケア体制の構築》

在宅・施設を通じた地域における包括的・継続的なケアを実施するため、医療機関を含めた関係機関との連携体制を構築し、地域の介護支援専門員と関係機関との連携を支援しているか。

また、地域の介護支援専門員が、地域における健康づくりや交流促進のためのサークル活動、老人クラブ活動、ボランティア活動など介護保険サービス以外の地域における様々な社会資源を活用できるよう、地域の連携・協力体制を整備しているか。

《支援困難事例等における地域ケアマネジャーへの指導・助言》

地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例について、適宜、地域包括支援センターの各専門職や地域の関係者、関係機関との連携の下で、具体的な支援方針を検討し、指導助言等を行っているか。

評価指標 ①：地域ケア会議の開催回数及び開催内容

評価指標 ②：圏域内グループホームの運営推進会議への出席数

評価指標 ③：その他市の委託事業を除く独自の活動内容

目標値：数値設定を行わない

「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」評価表

NO	地域包括支援センター名	評価指標①		評価指標②	評価指標③		地域包括支援センターにおける自己評価 ①包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築に関する自己評価（地域ケア会議開催状況等） ②介護支援専門員個別支援に関する自己評価 ③独自活動に関する自己評価 ④担当圏域における地域課題	
		地域ケア会議の開催回数	地域ケア会議開催内容【H28】	圏域内グループホームの運営推進会議への出席数	独自の活動数	独自の活動内容【H28】		
1	地域包括支援センター おきだて	H27実績	11	【個別課題検討会議】 ・認知症高齢者と精神疾患の息子への支援について ・生活保護世帯の世帯分離について 【地域課題に関する検討会議】 ・家族の協力が得られず介入が困難なかたへの支援について ・認知症の方の家族への専門医受診勧奨について ・排泄の訴えが頻回な利用者への対応方法について ・身体拘束について ・認知症の方の受診勧奨について ・介護現場のストレスマネジメントについて	20	54	・他団体事業協力 一人暮らし高齢者の食事会（久須志、沖館） こころの縁側づくり事業（篠田、沖館） 老人会「幸喜会」出前講座 おきだて市民センターまつりへの協力 沖館地区防災訓練への参加 グループホームおきだて避難訓練へ参加 一次予防事業協力（在介おきだてへの協力） ロコトレ支援（篠田なかよし会） ・認知症サポーター養成講座（郵便局局長会、みちのく銀行、警察、郵便局、徳誠福祉会、幸喜会） ・認知症カフェ「お茶べり会」 ・民児協との圏域変更情報共有（久須志、沖館、篠田） ・出前講座（沖館第三町会、富田親和会、切島町会、滝内地区民児協） ・芙蓉会病院シルバーデイサービスとの情報交換会 ・圏域内地区踏査 ・広報誌発行 ・認知症カフェ周知活動（おきだて民児協） ・精神障害のかたの情報共有（三内丸山交番）	①圏域内での職種別会議を10回開催し、個別事例検討の地域ケア会議を4回開催した。地域の居宅介護支援事業所や高齢者介護相談協力員には地域ケア会議を含め、総合事業の説明会を行った。また、地域ケア会議開催時には次回、事例を提供する介護支援専門員にも参加していただき、地域ケア会議のイメージをもってもらえるように工夫している。 ②個別事例検討の地域ケア会議や、介護予防ケアマネジメントの研修を行った。圏域の主任介護支援専門員にファシリテーターを依頼するなどし、連携を図っている。介護予防支援の委託数を増やしたことで、ケースを通じて居宅介護支援事業所との距離感が近くなり、介護支援専門員からの相談やケースへの同行訪問などの対応を行い、信頼関係が築けている。 ③広報誌「おきおき通信」を年4回発行し、圏域の町会、民生委員、町会長、高齢者介護相談協力員、福祉事業所、薬局、公的機関等に約1,000部配布している。また、出前講座のメニューや包括のリーフレットを作成し、主に町会長や民生委員に配布したことで、出前講座の機会が増え、包括のPRに役だったと思われる。認知症カフェについては国道を挟んで2ヶ所で開催し、参加しやすいようにしている。 ④高齢者と無職の子（精神疾患を持つ子）の世帯が多い。高齢者であっても同居家族がいる場合、把握対象から外れてしまう場合があるため、問題が表出し、介入に至るまで時間がかかる場合がある。また障害相談支援事業所や保健所などとの連携も重要となるため、受診勧奨や障害福祉サービス利用など役割分担して今後も対応にあたりたい。
		H28実績 (前年度増減)	6 (▲5)		41 (21)	93 (39)		
2	地域包括支援センター すずかけ	H27実績	1	【個別課題検討会議】 ・認知症高齢者の支援について	17	37	①個別課題を検討する地域ケア会議を実施し、ケースの情報共有や支援方法の検討を関係者で行うことができた。今後は困難事例のみならず医療・介護の連携が行えるよう、また定期的に地域ケア会議を開催できるよう、圏域の介護支援専門員とともに開催方法等を検討し、協力体制を整えていきたい。 ②居宅介護支援事業所の介護支援専門員からの相談が増えてきており、必要な情報提供や助言・指導を行っている。今後は個別ケースについての意見交換や情報共有、勉強会等の場づくりを通じて、他職種と関わる際のエチケットや質の高いケアマネジメントを提供出来るよう、介護支援専門員とともに取り組んでいきたい。 ③こころの縁側づくり事業や出前講座を通じ、町会組織等との連携体制を構築出来ている。28年度は圏域の変更があり、これまで関わっていた町会等で事業や出前講座には圏域変更後の地域包括支援センターとともに参加し、引継ぎを行った。今後も地域活動に出向き、地域の健康づくりや介護予防に貢献していきたい。 ④圏域の町会をはじめとする各組織での活動は行われているが、多くの場で地域包括支援センターの役割を理解してもらい、協働した取り組みができるよう、地域包括支援センターからの働きかけが必要と考える。	
		H28実績 (前年度増減)	1 (0)		15 (▲2)	30 (▲7)		
3	中央地域包括支援センター	H27実績	28	【個別課題検討会議】 ・養護老人ホームの入退所を繰り返すかたへの対応について ・サービス利用を拒否する認知症夫婦への対応について ・キーパーソンの介護力だけでは不十分なかたへの支援について 【地域課題に関する検討会議】 ・圏域内事業所の事業について ・地域包括ケアシステム構築について ・障害をもつ家族がキーパーソンとなっているかたへの対応について ・これからの緩和ケアについて ・精神疾患のかたの在宅療養について ・利用者支援における多方面からのアプローチについて ・介護予防・日常生活支援総合事業について	16	114	①個別課題検討会議や地域課題検討会議において、介護者が問題を抱えているケースが増えており、地域での見守り体制の構築が重要になっていると感じる。地域課題検討会議ではサービス関係者と薬局、民生委員、町会長など各々の立場でケースに対応できる等共有でき、回数を重ね、介護支援専門員と民生委員等の顔つなぎは出来ている。今後は適宜、弁護士や警察など多職種と連携していけるようにしたい。 ②ケアマネ支援に関しては、ケアプランチェックと通じ、利用者本人の自立支援に向けてのケアマネジメント支援が多かった。また、虐待の疑い、認知症、精神疾患、サービス拒否などみられ、多職種連携が必要となるケースが多く、連携していく上で役割分担の明確化や介護支援専門員自身が支援方法を考えることができるような助言・指導に努めている。 ③さまざまな団体と連携し、介護予防や認知症についての啓発活動を継続している。その一方で新たな団体との連携や新たな活動に発展することができなかった。今後の地域づくりに向けても既存の関係を保ちつつ、新たな団体との連携や人材育成に向けてのアプローチが必要と考える。 ④虚弱な高齢者、独居、高齢者世帯が多い。社会資源には恵まれているが地域の繋がりそのものが希薄でもある。アパート、マンションが多いことや生活保護を受給するようになって移り住んできたかた、刑期を終えて住み始めるかたなどももとの住民でないかたも多く、把握が難しく、今後の課題である。また、地域住民主体の自助、互助の意識が高まる取り組みが必要と考えるがリーダーとなり得る方の人材育成も課題である。	
		H28実績 (前年度増減)	10 (▲18)		37 (21)	108 (▲6)		

「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」評価表

NO	地域包括支援センター名	評価指標①		評価指標②		評価指標③		地域包括支援センターにおける自己評価 ①包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築に関する自己評価（地域ケア会議開催状況等） ②介護支援専門員個別支援に関する自己評価 ③独自活動に関する自己評価 ④担当圏域における地域課題
		地域ケア会議の開催回数	地域ケア会議開催内容【H28】	圏域内グループホームの運営推進会議への出席数	独自の活動数	独自の活動内容【H28】		
4	東青森地域包括支援センター	H27実績	12	31	37	41 (10)	43 (6)	<p>①地域ケア会議の開催については、回数を重ねることができずに経過していたこともあり、圏域の介護支援専門員を対象とした研修会にて、地域ケア会議の流れを学ぶための模擬会議を開催し、今後の開催に向けた調整を行った。また、28年度は地域のネットワーク構築に向けての研修会を3回開催し、医療や地域住民等、多職種連携の強化を図った。結果として、小規模（町会規模）のネットワークが地域に築かれつつあり、連携・協力体制強化のための研修会や地域の活動への参加、ランチ会議等を継続的に開催していく必要性を確認できた。</p> <p>②高齢者夫婦または単身高齢者、高齢者と障害のある家族との同居世帯において、必要なサービスを拒否するなど介入困難なケースが増加しており、状況に応じて同行訪問や助言等にて支援している。また、相談にも随時対応していると共に、研修会の開催時期を月の中旬に開催するよう調整し、多くの介護支援専門員に参加してもらい、資質向上に努めている。</p> <p>③出前講座や出張相談会の実施場所を拡大し、脳の健康チェックや介護予防体操を定期的実施したほか、夏祭り等の地域活動に参加・協力することによって、地域包括支援センターの役割の理解にも繋がっている。</p> <p>④地域住民の活動が活発で繋がりのある地区もあるが、他者との関わりを拒否し孤立している高齢者が混在している地区もある。特に公営団地や古いアパートで暮らしている高齢者に多く見受けられることから、そのようなかたたちをどう支援していくかが今後の課題である。</p>
		H28実績 (前年度増減)	16 (4)					
5	南地域包括支援センター	H27実績	18	48	44	55 (7)	28 (▲16)	<p>①28年度は、地域包括ケアシステムの要である居宅介護支援事業所所属の介護支援専門員の資質向上を目的に「地域課題に関する検討会議を主に開催。前年比166%増。一方、「個別課題検討会議」は、前年度より継続支援している件に関する進捗状況の報告を兼ねて2事例開催。29年度の地域ケア会議開催を見据え、介護支援専門員にアンケートを実施し、介護支援専門員が抱えている事例を通じて地域の課題を抽出した。アンケート結果を踏まえ「認知症で独居高齢者への支援」をテーマとし、地域ケア会議を開催していく予定。</p> <p>②介護支援専門員の資質向上を目的に、年間テーマを「ケアマネジメントの更なるレベルアップ」と掲げ「居宅介護支援専門員部会」を年10回開催。29年度より開始される総合事業を見据え、居宅サービス計画書の作成等の「ケアマネジメント業務の見直し」や「看取り」をテーマに事例検討会や訪問看護ステーション職員を講師に招き、身に付けるべく知識や連携の仕方を学ぶ機会を設けた。部会参加者が平均43名数え前年比115%増。ケアマネジメント業務の再確認を行うと共に、介護支援専門員間での連携強化・交流機会を確保する事ができた。</p> <p>③認知症対策の一貫として、認知症カフェ・認知症サポーター養成講座・出前講座・居宅介護支援はいかいSOSネットワーク検索訓練・グループホーム部会を開催し、支援体制を強化した。各々の場所で対策手段を取り揃えたものの、それぞれの連携が図れていない事から、29年度に向けて連携面での整備をしていきたい。</p> <p>④これまでの健康チェック等で介護予防運動につなげたくても、なかなか対象者を実行にうつすことができなかったため、介護予防・健康増進に向けた意識改革（健康寿命の伸張。心身状態の悪化防止に向けた意識付け）をできる取組が必要である。また、介護支援専門員や地域住民からも、独居高齢者や高齢者世帯に対する見守り体制の整備（家族が遠方に在住等）やゴミ捨て・雪片付け・外出支援等の公的なサービスに依存しない担い手作りの必要性の声も聞かれている。</p>
		H28実績 (前年度増減)	11 (▲7)					
6	東部地域包括支援センター	H27実績	17	53	36	71 (18)	38 (2)	<p>①地域ケア会議を定期的開催しており、圏域内居宅介護支援事業所やランチ在宅介護支援センターから処遇困難ケース等の事例を提供して頂き、医療機関を含む関係者での検討、情報交換している他、居宅介護支援事業所からの虐待等ケースの検討、居宅介護支援事業所と医療機関との情報交換の場としても開催しており、連携体制が構築されている。</p> <p>②居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対し、必要な情報提供をファックスや電話で適宜行い、相談があれば、その都度助言や指導を行っている。また、介護支援専門員から介護予防ケアマネジメントに関する相談があれば、必要に応じて研修会を開催するなどし、助言・指導・情報提供を行っている。各居宅介護支援事業所内に主任介護支援専門員が配置されたり、研修会参加等で情報収集しているためか、地域包括支援センターへの相談はあまり多くないが、居宅支援事業所を訪問し、直接、介護支援専門員から話を伺うなど工夫している。</p> <p>③一人暮らし高齢者の食事会やこころの縁側づくり事業、地域の婦人会や老人クラブ活動等への参加協力や出前講座を開催し、支援が必要なかたの把握や関係者との連携、包括の周知が図られている。27年度より、年金支給日に合わせ、圏域の郵便局内に介護・健康相談ブースを設け、相談受付や包括の周知を図っている。相談件数は多くはありませんが、今後も継続して包括センターの周知に繋げていきたい。</p> <p>④こころの縁側づくり事業や一人暮らし高齢者の食事会等で市民センターや市民館等の集いの場が確保されていても、移動手段が徒歩しかない為に会場に集まれない高齢者が多く、今まで徒歩で会場に来ていた高齢者でも、歩行能力低下で集いに参加できなくなったかたも見受けられる。近くに食材や日用品を購入できる店がない地域があり、宅配サービスの注文も高齢者にとって難しい。交通の便が悪く、行きたい場所、病院に行けない、サービス事業所のサービス提供区域の制限があり、希望するサービスを受けるために利用日の制限がかかる場合もある。</p>
		H28実績 (前年度増減)	14 (▲3)					

「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」評価表

NO	地域包括支援センター名		評価指標①		評価指標②		評価指標③		地域包括支援センターにおける自己評価 ①包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築に関する自己評価（地域ケア会議開催状況等） ②介護支援専門員個別支援に関する自己評価 ③独自活動に関する自己評価 ④担当圏域における地域課題
			地域ケア会議の開催回数	地域ケア会議開催内容【H28】	圏域内グループホームの運営推進会議への出席数	独自の活動数	独自の活動内容【H28】		
7	おおの地域包括支援センター	H27実績	6	【個別課題検討会議】 ・認知症一人暮らし高齢者の情報共有と今後の支援方針について ・認知症一人暮らし高齢者の自宅生活継続に向けて ・認知症一人暮らし高齢者の今後の支援について ・認知症一人暮らし高齢者への支援の方向性について ・有料老人ホーム退去後の生活支援について	36	64	・他団体事業協力 ところの縁側づくり事業（旭町、大野） 大野民児協運営会議参加 南部中央地区民児協運営会議参加 認知症ライフサポート研修講師 青森保健生協組員班会参加 南信用町健康教室 一人暮らし高齢者の食事会（旭町地区） ・認知症サポーター養成講座開催講座（大野若宮町会、青森保健生協非常勤職員研修、青森県警察職員） ・認知症の人を介護する家族の集い ・認知症カフェ「ほっとカフェ」 ・在介主催の一次予防事業協力（在介じゅえい・協立在介への協力） ・出前講座（南信用町町会、青森保健生協組員班会、コープたすけあいの会） ・広報誌「おおの包括だより」の刊行、配布 ・浜田玉川地区二次予防対象者実態把握 ・圏域内通所介護事業所地区診断 ・おおのネットワーク会議 ・居宅部会 ・介護予防ケアマネジメント研修会	①圏域の介護サービス事業所とのネットワーク会議で、事業所の紹介や学習会・事例検討、1事業所1事例で情報共有や支援方法の検討をし、ネットワーク構築を図っている。地域ケア個別会議では、認知症高齢者で自ら支援を求めないかたの支援方針や記憶障害、物忘れ妄想があるかた・認知症で食事の支援や見守りが必要なかたのサービス調整や支援方針の確認、又、施設入所中に介護職員に暴力をふるい退去し、退去後の自宅の環境を巡り課題があるが、自宅で暮らしたいという思いに寄り添いながら何ができるか考える会議を開催し、民生委員をはじめとする地域住民にも参加してもらい、サービス事業所とともに支援方法を検討した。 ②介護支援専門員からの相談への対応のほか、居宅部会を立ち上げて、事例検討会を年4回開催し、精神科医師にも参加してもらい、認知症や精神疾患のケースについて検討した。参加した介護支援専門員からは、困難ケースで諦めていたケースの課題解決の糸口が見える、相談しやすい関係が出来るなど意見が出ており、ケアマネ支援、ネットワーク構築につながっている。 ③旭町地区の一人暮らし高齢者の昼食会年2回、旭町地区ところの縁側づくり事業を年6回、大野地区ところの縁側づくり事業の健康チェック・血圧測定・体脂肪測定・尿チェックの塩分測定を実施し、健康づくりに対する意識が高まっている。そのほか介護保険制度や認知症予防の脳トレなど出前講座も実施している。「おおの包括だより」による地域包括支援センターの活動PRとともに家族の集いやカフェの開催など、介護予防、認知症予防、健康寿命を延ばす取り組みを地域に周知し、活動していきたい。 ④一人暮らしの高齢者、高齢者のみ世帯の増加に伴い、認知症高齢者の相談が増えている。認知症で見守りのないケースや成年後見制度利用への対応が増えている。また高齢者の集う場の不足、集いの場に来れない認知症高齢者、他者からの支援を受け入れない等、孤立する高齢者の把握など十分できていない状況もあり、地域住民との連携強化で包括支援センターの周知を図り、認知症予防、介護予防のための居場所や取り組みをさらに進めていくことが課題である。	
		H28実績 (前年度増減)	5 (▲1)		39 (3)	64 (0)			
8	地域包括支援センター 寿永	H27実績	15	【個別課題検討会議】 ・1人暮らし高齢者への介護サービス導入と見守り体制について ・施設でのトラブルを繰り返すかたへの対応について ・認知症の妻を介護する夫へのサポート体制について ・自宅生活を継続するための支援について 【地域課題に関する検討会議】 ・介護予防ケアマネジメントについて	24	93	・他団体事業協力 一人暮らし高齢者の食事会（浪館、荒川、高田、滝内） ところの縁側づくり事業（荒川、高田、大野） 地区民児協定例会への参加（高田） テック調剤薬局新入社員研修講師 八ツ役町会「茶話会」活動支援 高田町会町内清掃 八ツ役町会自主防災訓練 青南町会体操教室 高田町会地区カルテ説明会 荒川地区地域防災訓練 浪館第三女性部定例会 高田地区地域防災訓練 荒川市民センター祭り 南金沢町会ふるさと運動会参加 ・南金沢町会との情報交換会 ・出前講座（細越ほたるの会、浪館第二町会福寿会、住良寿会、朗友会、荒川シニアクラブ、ひまわり会、泉川町会、泉川町会女性部、南金沢町会、浪館第四長寿会、荒川健寿会） ・認知症カフェ「カフェ・カモミール」 ・認知症高齢者の介護者・家族の集い「癒し処カモミール」開催 ・実態把握・地域診断（北金沢2丁目、千富町2丁目、第二間屋町、八ツ役） ・広報誌の配布	①多問題を抱えるケースや支援の方向性について地域の介護支援専門員が悩んでいるケースを個別のケア会議の開催でサポートしたり、定期的な圏域内のサービス事業所と勉強会や事例報告会を通じて資質向上への取り組みと連携の強化、顔の見える関係作りを継続して行うことができた。 ②27年度同様に、引き続き定期的な勉強会や情報提供、主任介護支援専門員部会主催のサロンや研修会を通じてスキルアップを図った。個別での相談についても内容を見極め、地域ケア会議の開催や訪問同行、助言等のサポートを実施している。 ③新しく圏域になった地域の実態把握や出前講座のたびに地域包括支援センターについての周知を図った。また認知症カフェが開催地域住民に大分浸透してきており、ボランティアを発掘することができ、運営への協力を得ることができている。29年度は認知症カフェの毎月開催に向けて、新たなボランティアの発掘含め地域住民を更に巻き込んで取り組んでいきたいと考えている。 ④農作物では、移手段なく、危険であっても自動車を運転しなければならないという課題があり、住宅地ではアパートに住む住民の把握が困難なことや見守り体制構築の難しさが課題である。介護予防への取り組みについては地区カルテも参考にして、地域のアセスメント結果から見えてきた地域ごとの弱いところに焦点を当て、効果的な方法で対応していきたいと考えている。	
		H28実績 (前年度増減)	5 (▲10)		35 (11)	109 (16)			
9	地域包括支援センターのぎわ	H27実績	7	【個別課題検討会議】 ・高齢者虐待が疑われるかたへの支援について 【地域課題に関する検討会議】 ・地域での見守り活動や介入方法について ・ケアプラン点検について ・居宅サービス計画について ・インテークについて ・アセスメントについて ・ケアプラン原案について ・サービス担当者会議について ・個別計画書について ・モニタリング、評価について ・ケースの終結について ・グループホーム入居者への対応について ・圏域内デイサービス事業所の対応について ・訪問介護事業所の災害時の対応について ・グループホームでの災害時の対応、看取りについて ・不適切なケアの予防と施設内虐待防止について ・電動ベットとマットレスの適切な操作と選定について	22	51	・他団体事業協力 一人暮らし食事会（油川） ところの縁側づくり事業（六枚橋、新城、小橋） 新城地区民児協会議 油川市民センターまつりへの参加協力 在介主催の一次予防事業協力（在介せんじゅ園、在介のぎわ） ・巡回相談「あつまりっこ」（平和町会、新油・ひばりの町会、清水・内真部町会） ・出前講座（白旗野町会老人クラブ、ラジオ体操とわいわいロコトレの会、北部寿大学、鶴ヶ坂町会、鶴ヶ坂長寿会、鶴ヶ坂女性の会、奥内老人クラブ） ・認知症サポーター養成講座開催（なのはな薬局） ・認知症カフェ「あずましい会」（新城、油川、北部市民センター） ・玄米にぎにぎデー開催 ・鶴ヶ坂認知症予防交流会 ・西部地区認知症連絡会 ・左堰・小橋・六枚橋・後潟地区との健康づくりに関する意見交換	①介護支援専門員が個別に相談してくれることが増え、ケースによっては介護支援専門員が所属している事業所の管理者と一緒に検討している。28年度はケアマネジメントプロセスについての勉強会を通じ、圏域の介護支援専門員を中心に会議を開催。29年度は事例検討を計画し、さまざまな気づきが得られるよう多職種含め地域ケア会議を開催していきたい。 ②介護支援専門員研修カリキュラムが新しくなり、研修内容の変更及び特定事業所加算の居宅介護支援事業所での実習受け入れが始めることになったことで改めて、主任介護支援専門員や介護支援専門員の役割や業務の振り返りと確認を目的にケアマネジメントプロセス研修を行った。ワークブックを作成し、参加された介護支援専門員同士の意見交換も行い、自身の仕事の振り返りや行動変容につながったと機会となった。 ③独自の活動としてはこれまでの担当圏域の地域に加え、28年度から担当圏域となった地域にも広報誌を回覧板にて周知したり、市民センターや病院、郵便局、金融機関等に掲示していただいたり、出前講座、食事会への参加、地域の団体の会議への参加等をしている。また、地域ネットワーク会議の継続により、連携強化に努めている。 ④担当圏域が広範囲のため、すべてを把握することがなかなかできず、特に新たに加わった地域への働きかけが十分できなかった。今後は新たに加わった地域へのアプローチをし、そこでの地域ネットワーク会議開催を目指してネットワーク作りを行ないたい。	
		H28実績 (前年度増減)	17 (10)		40 (18)	66 (15)			

「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」評価表

NO	地域包括支援センター名	評価指標①		評価指標②		評価指標③		地域包括支援センターにおける自己評価 ①包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築に関する自己評価（地域ケア会議開催状況等） ②介護支援専門員個別支援に関する自己評価 ③独自活動に関する自己評価 ④担当圏域における地域課題
		地域ケア会議の開催回数	地域ケア会議開催内容【H28】	圏域内グループホームの運営推進会議への出席数	独自の活動数	独自の活動内容【H28】		
10	地域包括支援センター みちのく	H27実績	12	<p>【個別課題検討会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アルツハイマー型認知症高齢者の地域での生活について ・一人暮らし高齢者の在宅での看取りについて ・一人暮らし高齢者の在宅生活の限界点について ・一人暮らし認知症高齢者の自宅生活継続について ・入院中の高齢者への支援について ・認知症への対応が好ましくない家族への支援について ・介入が難しく適切にケアマネジメントが行えないケースへの対応について ・精神科受診と住環境に改善について <p>【地域課題に関する検討会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別地域ケア会議のあり方について 	24	90	<ul style="list-style-type: none"> ・他団体事業協力 一人暮らし高齢者の昼食会（御園町会、信夫庵、東部和の会） こころの縁側づくり事業（花園第二、平和町会） 相馬町「ささえ」定例会への参加 青森介護サービス「楽茶会」参加 有料老人ホームみちのく研修会講師 花園薬局栄養相談参加 在介主催の一次予防事業協力（在介みちのくへの協力） 東部地区社協定例会参加 東部第9区連合町会防災訓練会議参加 浪打銀座まつりへの参加 茶屋町・港町・造道・山の手支部健康まつり参加 ・二次予防事業修了者への自主介護予防支援「ケヤグー運動の会」 ・認知症サポーター養成講座（すかい薬局、みちのく銀行、郵便局局長） ・認知症高齢者の家族の会「認知症について語り合う会」 ・認知症カフェ「かだるカフェ」 ・徘徊者声かけ訓練（東部第9区連合町会） ・「高齢者の尊厳ある暮らしを考える会」 ・広報誌の作成、回覧 ・出前講座（港町明朗クラブ、青森保健生協浪打支部、造道福祉館） ・圏域内介護事業所ケアマネ試験受験者勉強会 	<p>①地域ケア個別会議は定期的に年5回多職種で開催し、その他、必要時の開催に関しては3回に留まった。緊急的な案件などは個別に各機関と連携をとり、対応することが多く、これまでの地域ケア会議にて築いた関係性により、関係者間で会議をし、支援を進めている。また、会議開催の必要性があっても案件が進行してしまうため、即座に会議開催できなかったこともあり、より素早い適切な会議開催についての方法を検討する必要がある。</p> <p>②介護支援専門員への個別支援回数は24回となっているが、ケースへの同行訪問やアドバイスのほか制度に関する問合せも多くあり、内容も多岐に渡っている。圏域の居宅介護支援事業所向けにアクセスプロセスの勉強会を年に5回開催した。また、認知症カフェや地域ケア会議の等の打ち合わせで圏域の介護支援専門員の方々とは毎月顔を合わせ、協力体制を整えている。介護支援専門員から成年後見制度利用に関し相談があった場合は、介護支援専門員自身が支援方法を考えられるようにアドバイスするように努めた。</p> <p>③「高齢者の尊厳ある暮らしを考える会」を東青森地域包括支援センターと合同で年4回開催している。月2回行っている「ケヤグー運動の会」はメンバーの入れ替え等もありながら、音楽レクを取り入れ、ボランティアの協力も得ている。広報誌は年6回全町会へ配布しており、活動報告や周知活動を行っている。高齢者支援チーム「ささえ」の定例会等への参加も2か月に1度あり地域の状況把握の機会となっている。こころの縁側づくり事業は2か所から2か月に一度依頼があるが、1時間半から2時間の内容等すべてを任せられるため、企画はとても大変である。</p> <p>④地域ケア会議を開催しての課題では、「認知症と家族、周囲の理解」「個人情報取り扱い」「精神疾患のある家族への対応」「トイレや洗面所が共同といった場所に住んでいる環境面で問題のある要介護の方についての倫理的価値観」等がある。精神疾患や介護保険の適用とならない人への対応も課題である。また、市民センターがなく、福祉館も老朽化しており、歩いて行ける距離で、気軽が集まり、介護予防できる場所が必要である。また、介護サービス事業所が相談できる場所や機会が少ないため、その機会を多くする必要がある。</p>
		H28実績 (前年度増減)	9 (▲3)		34 (10)	112 (22)		
11	地域包括支援センター 浪岡	H27実績	9	<p>【個別課題検討会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域から孤立している一人暮らし高齢者への支援について <p>【地域課題に関する検討会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アルコール依存症に対する効果的な対応方法と連携について ・火事を起こす危険性のある高齢者への対応について ・独居高齢者への支援について ・浪岡病院との連携について ・医療との連携について ・利用者のニーズをかなえる事業所の取組について ・ケースの終結について 	24	45	<ul style="list-style-type: none"> ・他団体事業協力 一人暮らし高齢者の昼食会（浪岡地区） 地区別教育活動参加（浪岡女鹿沢公民館成長寿大学、北中野長寿大学、本郷公民館まつり、北島長寿大学、女鹿沢公民館三世交代会、大杉地区高齢者、すずらん長寿大学、野沢地区西長寿大学、北中野公民館まつり） 高齢者いきいきサロン活動支援 ・出前講座（大釈迦駅前婦人部、あすなる友の会青森支部、福田老人クラブ、浪岡地区老人クラブ連合会女性部、赤川親睦会、五郷地区民生員児童委員地区会、大杉地区民生委員児童委員地区会、北中野公民館管理運営協議会、本郷日曜学校、赤川老人クラブ、たんぼぼ長寿大学、高齢者いきいきサロン、下町老人クラブ、花岡生きがいサポート隊、花岡ひまわり会、浪岡地区老人クラブ連合会、浪岡ボランティア連絡協議会、杉沢長寿クラブ、大釈迦駅前共栄会女性部、本郷老人クラブ、徳長新生会、保健協力員） ・認知症学びの会「すずらん」開催 ・認知症カフェ「すずらん」開催 ・認知症サポーター養成講座（郵便局局長、青森南警察署、浪岡地区こども会育成者） ・介護予防教室（ダンベル体操基礎講座、ダンベルにぎにぎ体操ボランティア養成、介護予防体操） ・圏域居宅介護支援事業所部会 ・圏域通所介護事業所部会 ・圏域訪問介護事業所部会 ・圏域施設部会 ・圏域事業所合同研修会（医療、介護、障害） 	<p>①地域ケア個別会議は多職種、地域住民との連携ができ、見守り体制の強化や危機介入時の情報が共有できた。ただ見守り体制だけでなく、即座の問題解決を介護支援専門員や地域住民から求められるため、開催を積み重ねながら目的を説明していきたい。また、圏域内居宅介護支援事業所と圏域内医療機関の医療相談室との勉強会や研修会を年8回開催し、入退院時の連携や退院調整会議は医療側の協力を得やすくなり、連携しやすい体制作りができています。</p> <p>②介護支援専門員が抱える困難事例について同行訪問やサービス担当者会議への出席を通じ、助言等を行なっている。また、圏域内居宅介護支援事業所部会を年8回開催し意見交換や勉強会、困難事例の検討会等を行い、介護支援専門員同士でスキルアップできる機会も設けている。</p> <p>③地域包括支援センターや職員の周知をより図るため、老人クラブ・民生委員の定例会、地区社協のフェスティバルなどへの参加、公民館にパンフレットを置いてもらうなど周知活動に努めた。その結果、27年度より活動の場を広げることができ、地域包括支援センターについて周知でき、圏域のさまざまな団体との連携体制も構築できた。</p> <p>④介護保険サービス事業所が少なく、社会資源が乏しい。また、公民館や総合福祉センターまでの交通の便が悪く、イベントがあっても参加できない、地域にある公民館までも徒歩で移動できない高齢者が多く、通院や買い物、活動に参加するための移動手段も課題になっている。</p>
		H28実績 (前年度増減)	9 (0)		19 (▲5)	66 (21)		
合計	【総括評価】	H27実績	136	-	315	665	-	<p>・28年度は地域包括支援センター長会議や研修会にて、地域ケア会議の目的や開催方法、開催頻度等について再確認した。それに伴い、これまで計上していた会議の目的、内容等の整理が行われ、開催回数の減少となっている。また、個別ケースに関する地域ケア個別会議は全センターで実施されているものの、センターによって開催回数に差が見られており、地域課題を検討する日常生活圏域ケア会議を開催しているセンターも限られているため、今後は全センターにおいて、定例・随時で地域ケア個別会議を開催するとともに、日常生活圏域ケア会議も開催する必要がある。</p> <p>・各センターにおいて地域の団体等と協力しながら多様な独自の活動を行い、前年に比べ92回増となり、地域との連携、協力体制づくりが進められている評価できる。</p> <p>・介護支援専門員への支援についても、介護支援専門員からの相談には地域包括支援センターが応じるとともに、「ケアプラン点検アドバイザー事業」による改善ケアプラン作成支援や研修会開催による支援が行われており、介護支援専門員への支援が適切に実施されていると評価できる。</p>
		H28実績 (前年度増減)	103 (▲33)	-	427 (112)	757 (92)	-	